

令和3年度事業報告書

I はじめに

令和3年度の我が国は、長引く新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という）の影響下にあり、対象となった地域をすべて含めると、緊急事態宣言が令和3年4月25日～6月20日・7月12日～9月30日、まん延防止等重点措置が令和3年4月5日～9月30日・令和4年1月9日～3月21日にかけて発出されました。

一方で、7月に「第32回オリンピック競技大会（2020／東京）」、8月に「東京2020パラリンピック競技大会」の開催、10月には岸田内閣の発足など大きな動きがありました。

社会経済状況については、緊急事態宣言等が断続的に発出されたことで、個人消費が進退を繰り返したことに加え、感染拡大に伴う各種部品の供給制約などの影響により、内需と所得・雇用の好循環が抑制され景気回復は緩やかなものとなりました。

10月以降は緊急事態宣言等が解除され、徐々に制限等が緩和されていく中で、下振れ状態が続いていた個人消費が上向くなど、持ち直しの動きがみられました。

しかし、令和3年末からのオミクロン株の感染拡大や、令和4年2月のロシアのウクライナ侵攻による世界経済への影響等により、個人消費は持ち直しに足踏みがみられました。

また、生産や企業収益は持ち直しの動きがみられたものの、非製造業の一部に弱さがみられました。

雇用情勢については、感染症の影響が残る中で、引き続き弱い動きとなっているものの、求人等に持ち直しの動きもみられました。

政府は今後、景気下振れリスクに十分に注意しつつ、足元の経済の下支えを図るとともに、感染が拡大している状況においても国民の暮らし、雇用や事業を守り抜き経済の底割れを防ぎ、国民生活や経済活動への影響を最小化すべく機動的に対応するとしています。

公益社団法人として11年目を迎えた中野区シルバー人材センター（以下「センター」という）は、事業の基軸である請負事業と、平成29年度から開始した、シルバー派遣事業に取り組みました。センターの業務はお客様宅や各施設等での対面による就業機会が占める割合が多いことから、長引く感染症はセンター事業にも影響しましたが、感染症の状況を見据えつつ、センター事業を推進しました。結果として請負事業については、公共契約は微増だったものの、企業・家庭・自主事業の契約金額が落ち込み、ほぼ横ばいではありましたが、契約目標は達成できませんでした。

シルバー派遣事業については、5年目を迎えた令和3年度は、保育補助業務15件の契約でスタートし、最終的には14件の契約となり、感染症が収束しない中であっても一定の実績をあげることができました。

請負事業の契約金額は6億2千400万円余で、昨年度比0.9%減となりました。

一方、シルバー派遣事業の契約金額は3千79万円余で、昨年度比13.0%増となりました。

この結果を受け、請負事業とシルバー派遣事業の合計契約金額は6億5千万円余となり、感染症の拡大も影響し、令和3年度事業計画の目標額7億円を達成することはできませんで

した。ただ、未だ感染症が落ち着かない状況にもかかわらず、就業を継続していただきました会員皆様のご協力・ご尽力により、昨年度並みの実績をあげることができました。改めて感謝申し上げます。

受託件数〔請負事業のみ〕につきましては、昨年度とほぼ横ばいの12,071件で、0.1%減となり、就業状況〔請負事業のみ〕については、1,355人の会員に対し、1,066人（延べ36,539人）が就業し、就業率は78.7%になりました。

会員の入退会については、年間入会者数は165人で昨年度に比べ39人増え、年間退会者数は146人で昨年度より69人減り、結果的に令和3年度末には、会員数1,355人で前年度比で19人（1.4%）増となりました。なお、退会の主な理由は、病気、加齢、及びご逝去によるものでした。

当センターとしては、組織の根幹ともいえる会員が年々減少傾向にあったことから、会員の増強及び受注拡大を目的に、バスラッピング広告や区内全郵便局でのポスター掲示等、よりセンターを多くの方々に認知してもらうため、デザインを統一した今までにない新たなPRを実施しました。それに伴い会員募集に特化した新デザインのチラシを作成し、センターの全体的なPRチラシとあわせて78名の協力会員により各戸配布しました。他にも感染防止対策を講じたうえで、区民対象の各種講習会の開催、クリーンキャンペーンの実施等、PR及び地域貢献に努めました。

例年、地域への文化的貢献及びセンターのPRを目的とした「シルバーまつり」（武蔵野音楽大学の協力によるクラシックコンサート）を開催しておりますが、令和2年度は感染症拡大防止の観点からやむを得ず中止としました。令和3年度は感染予防対策を徹底したうえで開催し、2年ぶりの心地よい調べに来場者から感謝の言葉や手紙もいただきました。

また、中野区主催「なかのエコフェア2021」に参加し、センターのPRに努めました。

これ以外の区役所1階ロビーでのPR活動、商店街イベントスペースでのPR活動等につきましては、感染症拡大防止の観点から中止としました。

ここ数年、会員増強が喫緊の課題であり、PRの機会を減少させることはセンター運営にとって多大な影響があることから、実際に現地で人が動くPR方法ではなく、「なかの区報」や区内関係団体の会報等への広告掲載などを貴重なセンターPRの場ととらえて積極的にPRしました。

センター事業の重要な要素であります地域貢献に関して、令和4年3月に中野区と「高齢者等の見守りに関する協定」を締結しました。この協定は、センター事業を推進する中で、高齢者等区民の異変等に気付いた際に、区へ情報提供するというものです。締結時には中野区長より「センターの事業自体が、区が目指す地域包括ケアに欠かせない取り組みだと思えます。今回の協定で、センター活動の中で気づいたことなどの情報をいただき、迅速に対応できることを期待しています。」との挨拶がありました。

重点事業である家事援助・子育て支援・福祉サービス事業については、引き続き感染拡大防止対策を講じつつ、昨年度に引き続き区内をブロックに分け、会員コーディネーターを配置して、地域の多様なニーズにきめ細かく対応するよう努めました。

また、平成29年4月より本格実施しました「介護予防・生活支援サービス事業」は5年目を迎え、引き続き感染症の影響もあり件数は減少し、年間の合計契約実績は17件でしたが、最終的には8件となりました。少ない件数ながらも、要支援対象に該当する区民の皆様のお役に立つことができました。

一方、単発的な作業を担う「暮らしのサポート隊」は、アパート等の空き部屋清掃のほか、

植木の水遣り・荷物整理・片付けや粗大ゴミの搬出など多岐にわたる様々な注文に対して、迅速な対応と丁寧な仕事に努めた結果、昨年度を0.8%上回る814万円余の実績となりました。

家事援助・子育て支援・福祉サービス事業の全体的な実績としては、就業会員不足の状況が続く中、事務局や家事援助コーディネーターが、会員と綿密な連絡・調整を行い、可能な限り新規受注や既存契約のお客様対応に努めましたが、主に家庭内での業務であるため、継続的に感染症拡大の影響を受けており、4千676万円余と昨年を下回る実績となりました。

II 事業推進の概要

令和3年度においては、引き続き感染症の影響もあり、センターを取り巻く環境は例年にも増して厳しい状況でしたが、社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望・知識及び経験に応じた就業ならびに、社会奉仕等の活動機会を通じ活力ある地域社会づくりに寄与するため、次の基本方針のもと、事業を実施しました。

- (1) 高齢者の就業についての普及、啓発活動の推進
- (2) 高齢者に適した就業機会の確保・提供
- (3) 高齢者の就業についての知識・技能向上のための講習等の実施
- (4) 安全就業についての啓発・指導の徹底及び安全就業対策の推進
- (5) 会員の入会促進、会員相互の連携及び社会奉仕活動の推進
- (6) 多様な就業機会確保のためシルバー派遣事業を拡充

III 事業実施報告

高齢者の豊かな経験と知識を生かした質の高いサービスの提供に努めるとともに、区民の暮らしに身近な就業を通じて地域社会に貢献するなど、「自主・自立」「共働・共助」の理念に基づき、次の事業を実施しました。

1 事業実績〔定款第4条1号事業〕

【請負事業】

① 事業実績	624,078,122円
② 就業延人員	137,252人日
③ 受託件数	12,071件

【シルバー派遣事業】

① 事業実績	30,794,068円
② 就業延人員	6,099人日
③ 受託件数	162件

【請負事業とシルバー派遣事業の合計】

① 事業実績	654,872,190円
② 就業延人員	143,351人日
③ 受託件数	12,233件

2 広報・宣伝活動の推進〔定款第4条1号事業〕

(1) 会員の動態について

- ① 令和3年度末会員数 1, 355人
- ② 入退会者数 入会者 165人 / 退会者 146人

(2) 事業の広報・宣伝活動の推進

- ① 機関誌を発行し、センターの活動を幅広く掲載し、会員及び関係方面に配布して事業のPRに努めました。

◇機関誌「シルバーなかの」発行（年4回）

- ・第147号（4月30日号）
- ・第148号（7月31日号）
- ・第149号（10月31日号）
- ・第150号（1月31日号）

◇機関誌「シルバー速報」発行（年8回）

- ・第371号（5月31日号）
- ・第372号（6月30日号）
- ・第373号（8月31日号）
- ・第374号（9月30日号）
- ・第375号（11月30日号）
- ・第376号（12月31日号）
- ・第377号（2月28日号）
- ・第378号（3月31日号）

- ② センターのホームページを有効に活用して、幅広い世代の方々に事業内容等の情報を発信し、会員の加入促進及び受注の拡大を図りました。

また、センターへの興味・関心を高めることを目的に、ホームページ内にラッピングバスなどの画像を掲載し、会員の加入促進及び受注の拡大を図りました。

- ③ 令和3年度中に区内の家庭に対し、「案内・会員募集チラシ」を約7万枚配布し、会員の加入促進や受注の拡大に努めました。
- ④ 会員増強を目的として、令和3年10月に区内北部地域の新聞購読世帯を対象に、出張入会登録説明会の開催案内チラシ10,000枚の折込広告により周知しました。その後、11月にセンターの北部分室において、出張形式による入会登録説明会を開催し、参加者22名のうち14名の会員入会につなげました。
- ⑤ 就業や各種会議を通じて事業の周知を図り、会員自身の口コミ等によるPR活動により、受注の拡大・会員の加入促進に努めました。
- ⑥ 区民を対象に「パソコン・スマホ」の講習会を開催し、センター事業のPRに努めました。
- ⑦ 中野区の発行する「生涯学習・スポーツガイドブック2021」に記事（講習会、各種講座）を掲載し、センター事業のPRに努めました。
- ⑧ 令和4年1月に東京しごと財団主催イベント「これからシルバー応援フェスタ」に第3ブロックの他センターと参加し、新規会員の獲得に努めました。
- ⑨ 中野区役所1階ロビーに設置されている自治体情報案内図（シティナビタ）及び中野区提供の就労・求人支援サイトにセンター広告を掲載し、センター事業のPRに努めました。
- ⑩ 令和3年5月～令和4年1月（各月1回）の9回及び令和4年2月・3月（各月2回）の計15回、「なかの区報」にセンターの会員募集広告を有料で掲載し、新規会員の獲得に努めました。
- ⑪ 郵便局の窓口用封筒にセンターの広告を掲載し、PRに努めました。

- ⑫ 中野区友愛クラブ連合会の会報に、センターの広告を7月・2月に有料で掲載し、PRに努めました。
- ⑬ 中野区教育振興会の会報に、会員募集広告を4月に有料で掲載し、PRに努めました。
- ⑭ 主に女性会員の入会促進を目的に、中野区内の一部に約3万部配布されている「リビング」(サンケイリビング新聞社発行)に、センター広告を6月に掲載しPRに努めました。
- ⑮ 高齢者の方々の利用も多いことから、中野区内28の郵便局にB2ポスターを各所に2枚ずつ(本局のみ10枚)掲示しPRに努めました。
- ⑯ 区界の地域で登録会員数が少ないため、落合郵便局のショーウィンドウにポスター等を設置しPRに努めました。
- ⑰ 初めての試みとして、関東バス2台・京王バス1台の計3台に、チラシやポスターと統一したセンターPR用のデザインをラッピングし区内各所を走行することにより、各種PRとの相乗効果を期待したPRに努めました。
- ⑱ 令和3年8月から令和4年3月にかけて、新聞折込み広告によるセンターPRを積極的に行いました。実施回数はセンターが7回、東京しごと財団が作成・折込みした2回を合わせて9回実施し、センターのPRに努めました。
- ⑲ 中野区内への転入者向けの「中野区便利帳」にセンターの広告を掲載しPRに努めました。
- ⑳ センター事務局のウィンドウラッピングを、今回の統一したPRデザインに一新し、イメージチェンジを図ったPRに努めました。
- ㉑ 中野区役所周辺は人通りも多く、夜間もライトアップされることから、中野区役所前のバス停に設置されているシティボイス(広告スペース)に、センター広告を掲出しPRに努めました。
- ㉒ 令和3年9月、去年は感染症の拡大のため中止しました「第9回シルバーまつり」を開催しセンターのPRに努めました。

感染症対策として、通常500人の定員を半分の250人に設定したうえで、事前申込み方法により来場者を決定するなど、感染対策を徹底しての開催となりました。

当日は、武蔵野音楽大学の学生及び卒業生により「室内楽によるポピュラー&クラシックの調べ」と題して、素晴らしい演奏と声楽が奏でられ、来場者198名から盛大な拍手をいただきました。また、「長引くコロナ禍で自粛生活を強いられる中、生演奏に心癒されました」など、嬉しいお声も多数いただきました。
- ㉓ 令和3年11月に中野区主催の「なかのエコフェア2021」に参加しました。区の発表でイベント全体の来場者数は2,932名で、センターのテントにも多くの親子連れに来ていただき、リサイクル自転車販売及び子ども向けの景品が当たる輪投げゲーム等を通じて、センター事業のPRに努めました。
- ㉔ 令和4年2月から3月にかけて、家事援助・暮らしのサポート隊に特化したチラシをサポート隊の新人会員の協力により約4,000枚配布し、センターPRに努めました。

3 しごとの開拓と提供〔定款第4条1号事業〕

(1) 就業確保の取組み

- ① 一般家庭、官公庁に対し、センター事業のPR活動を行い、就業機会の開拓を行いました。

- ② センターの受託可能な仕事を、わかりやすくセンターのホームページ等で情報を提供するとともに、一般家庭を中心にチラシやリーフレット等を配布し受注の開拓に努めました。
- ③ 江古田分室で行っている「手内職作業」の仕事を安定的に確保するため、事業者等への営業を強化して受注の開拓を図りました。
- ④ 認可保育園等での保育補助業務等の受注を目的に、新規開設予定の認可保育園に派遣事業のPR活動を行い、就業機会の開拓に努めました。
- ⑤ 「シルバー速報」「シルバーなかの」に仕事情報を掲載するとともに、ホームページの活用等により仕事情報の共有化と就業の促進を図りました。
- ⑥ 就業に関する情報収集のため会員懇談会を開催しました。(14班×1回)
◇第1回 令和3年11月4日～11月30日(210名出席)
*上半期の会員懇談会は、感染症拡大防止のため中止。

(2) 家庭・子育て事業の推進

- ① 家事援助・子育て支援・福祉サービス事業推進のため、地域の関係機関・団体と連携を図り、それぞれのニーズに沿ったきめ細かなサービスの提供に努めました。
- ② 中野区内をブロックに分け、それぞれに会員コーディネーターを配置し、迅速で丁寧な受注対応を目指しました。また、会員コーディネーターを中心に懇談会を開催し、会員同士の信頼を深め、事業の拡大に努めましたが、家庭内での業務において感染症の影響は大きく、契約件数や金額が減少する厳しい状況でした。
- ③ 子育て支援サービスでは、産前・産後の支援をはじめ、塾や習い事の送迎など、子育てに対する相談も多く寄せられました。これに対し、子育ての相談窓口を充実するとともに、コーディネーターと会員との情報共有化を図り、豊かな経験と知識を生かし、地域の子育てを支援しました。一方では、感染症拡大によりテレワーク(在宅勤務)が普及したことで、当センターと育児支援の契約を締結する必要がなくなり、解約の申し出をされるお客様もおり、受注件数が若干減少してしまいました。
- ④ 『やさしさと笑顔で暮らしのお手伝い』のスローガンのもとに、センターらしいきめ細やかなサービスの提供に努めました。また、就業会員に「就業ノート」を配付し、お客様とのコミュニケーション等に活用することにより、仕事を円滑に進めることができましたが、感染症の影響により、家事援助・子育て支援サービスの受注拡大につなげるには厳しい状況でした。
- ⑤ 例年、良質なサービスを提供できることを目的に実施している、家事援助・子育て支援・福祉サービスに関する各種研修・講習会は、感染症拡大防止のため新人研修のみの開催となりました。それに代わり、少人数でのリモート研修を実施しました。
- ⑥ 介護保険制度の改正に伴い、平成29年4月から「介護予防・生活支援サービス事業」が本格実施され、令和3年度は17件の契約実績でした。事務局と家事援助コーディネーターが相互に連絡・協力・調整しながら事業をすすめた結果、会員の就業機会を確保し、円滑に業務を遂行することができました。利用者が要介護2になる、施設に入るなどの理由で終了した契約もありました。一方で、新規の依頼は5件にとどまりました。今回作成したセンターの家事援助チラシに、生活支援サービス事業を「シルバーサポート」として掲載しました。新規利用のPRに努めます。
- ⑦ 家事援助コーディネーターの経験を後継者に受継ぐため、実践に則したコーディネーターマニュアルを引き続き活用しました。

- ⑧ 家事援助サービスのKY（危険予知）カードを、全就業会員に配付し事故件数の減少に努めました。
- ⑨ コロナ禍のため、事務局・コーディネーター・会員とのコミュニケーションが十分にとれなかったため、家事援助サービス就業会員向けの会報誌「暖家事通信」を発行しました。それにより、コミュニケーション不足を補い、事業が円滑に進むよう努めました。

(3) 職群班活動の充実と人材育成について

職群班活動については、仕事別グループの組織化を推進するとともに、職群班会議を開催し、会員の技能レベルアップを図り、サービスの質的向上を目指すという方針に変わりありませんが、感染症拡大に伴い、職群班会議・研修を開催することが困難な状況でした。

(4) 暮らしのサポート隊事業の推進

- ① 暮らしのサポート隊は、生活状況のわからない初めてのお客様に対応することが多いことから、昨年に引き続き感染予防対策として、会員の意向（屋内での作業の可否など）を確認しながら就業機会を提供しました。お客様からのご依頼について、作業内容を確認のうえ、感染リスクを考慮しながら受注可否の判断をするよう努めました。
- ② 暮らしのサポート隊新人会員の清掃スキル向上のため、就業希望の会員に対して、東京しごと財団への研修参加を促すとともに、ベテラン会員と現場に同行し、実践的な研修も取り入れ実施しました。
- ③ 新人会員の定着促進のための働きかけとして、新しく作成したチラシを会員の自宅周辺宅への配布作業を提供しました。また、この配布によって、就業に結びつくことも期待してお願いしました。

(5) 自主事業の拡充

令和3年5月・6月は緊急事態宣言発出のため、学習教室以外の講座を休講としました。7月以降も引き続き、休講した講座・クラスもありました。

その他、万葉集講座は4月・10月・1月での開催となりました。

すべての講座・クラスについては、昨年に引き続き感染症拡大による休講等が影響し、実績額は昨年度比で1.9%下回り953万円余となりました。

(6) 事務系職種の仕事拡充

会員の希望、保有する資格・能力・技術等を踏まえた上で、公共施設の管理や事務系職場の開拓に努めました。事務系の就業拡大は厳しい分野ですが、引き続き公共施設の受付業務等を受注できるよう努めます。

(7) 就業機会の提供

- ① 令和3年度の実績

【請負事業】

年度	年度末 会員数	就業実人員	就業率	受託件数	就業延日数	契約金額
令和3年度	1,355人	1,066人	78.7%	12,071件	137,252日	624,078,122円
令和2年度	1,336人	1,045人	78.2%	12,079件	138,464日	633,686,987円
増・減(△)	19人	21人	0.5	△8件	△1,212日	△9,608,865円

【シルバー派遣事業】

年 度	年度末 派遣登録会員数	就業実人員	就業率	受注件数	就業延日数	契約金額
令和3年度	49人	57人	116%	29件	6,099日	30,794,068円
令和2年度	50人	62人	124%	31件	7,136日	27,248,486円
増・減(△)	△1人	△5人	△8	△2件	△1,037日	3,545,582円

② 自主事業の実施状況

会員の知識や能力を生かすための自主事業を積極的に実施しました。

ア. 自転車リサイクル事業については、感染症拡大の影響により緊急事態宣言等が発出されたことから、令和3年5月～9月、令和4年1月～3月の販売を中止しました。四季の森公園での販売が広く周知されてきたものの、8回に及ぶ販売中止の影響は大きく、販売台数は131台（前年度比37台減）となりました。

イ. 各種教室（講座）事業

講 座 名	対 象	会 場	受講者数
学習教室	小・中学生 (小学生3～6年生/中学生1～3年生)	南部・北部分室	17人
暮らしの書道	社会人	南部・北部分室	14人
英会話教室	社会人	南部・北部・江古田分室	73人
万葉集講座	社会人	北部分室	26人
パソコン教室	社会人	南部・北部・江古田分室	501人

4 就業相談と各種研修の充実〔定款第4条2号及び4号事業〕

(1) 就業相談の充実

事務局内において、来所者（会員及び区民）に対し就業相談を随時実施しました。また、会員懇談会の際にも就業相談を適宜実施しました。

(2) 新規会員の登録と研修の充実

- ① 感染症の拡大による緊急事態宣言等の発出を受け、入会登録説明会の1回あたりの参加人数を、感染拡大防止の観点から8名に設定し、回数を増やして開催しました。その後、緊急事態宣言等の解除後は、定員を10名に設定し開催しました。
- ② 会員の入会登録時に、センター事業の特色や仕事内容、シルバー事業がサービス業であることを前提として、就業時の仕事態度や接客マナー、報告書の書き方等の説明を行うとともに、適正就業や地域班活動への参加などに役立つよう、入会相談の充実を図りました。
- ③ 会員の入会登録時及び会員懇談会等の際に、仕事に対する知識とセンター会員としての意識啓発をはじめ、仲間づくりや社会奉仕活動への参加を高めるための導入研修を実施しました。

《新入会員研修》 出席者数 261人 / 登録者数 165人

◇月4回開催 令和3年4月・11月・12月、令和4年2月・3月

◇月3回開催 令和3年5月・9月・10月、令和4年1月

◇月2回開催 令和3年6月～8月

※11月（2回）センター北部分室 開催

(3) 接客術向上及び各種研修・講習

ア.自主研修・講習

* () 内は実施回数

①初心者向けパソコン・スマホ講習会 (区民対象)	5・8・10・11・1月(45回)	304名参加
②会員向け「初心者のためのスマホ講座」	6月(5回)	30名参加
③家事援助サービス新入就業会員研修	8月・2月(2回)	13名参加
④暮らしのサポート隊新人研修(窓ガラス等)	9月(1回)	4名参加
⑤暮らしのサポート隊新人研修(トイレ等)	1月(1回)	7名参加

イ.東京しごと財団主催の研修・講習

①役員研修「決算監査と監事の役割」	4月(1回)	2名参加
②ハウスクリーニングⅡ(第1回)	5月(1回)	2名参加
③毛筆筆耕(宛名書き)	6月(1回)	1名参加
④ハウスクリーニングⅢ(第1回)	6月(1回)	2名参加
⑤家事援助基本研修(第1回)	6月(1回)	2名参加
⑥育児支援サービス〔保育補助〕(第1回)	7月(1回)	4名参加
⑦育児支援サービス〔保育補助〕(第2回)	7月(1回)	2名参加
⑧役員研修「新任理事研修」	8月(1回)	1名参加
⑨植木の剪定(初級)	9月・10月(2回)	3名参加
⑩ハウスクリーニングⅡ(第2回)	10月(1回)	2名参加
⑪ハウスクリーニングⅠ	10月(1回)	2名参加
⑫毛筆筆耕(賞状書き)	10月(1回)	1名参加
⑬生活支援サービス研修(第4回)	10月(1回)	1名参加
⑭子育て支援総合サービス	11月(1回)	1名参加
⑮ハウスクリーニングⅢ(第2回)	11月(1回)	1名参加
⑯包丁研ぎ(第2回)	11月(1回)	1名参加
⑰ステップアップ接遇Ⅱ(発注者対応)	11月(1回)	2名参加
⑱生活支援サービス研修〔調理〕(第2回)	11月(1回)	1名参加
⑲家事援助基本研修(第2回)	12月(1回)	1名参加

ウ.第3ブロック主催の研修・講習

①第3ブロック安全就業研修	10月(1回)	5名参加
②第3ブロック代表理事等会議 「就業拡大に向けたシルバー会員入会促進の取り組みについて」	11月(1回)	2名参加
③第3ブロック役員研修 「シルバー派遣事業の課題と展望」 *YouTube 視聴方式の研修	3月(1回)	6名参加

エ.その他の研修・講習

①中野区社会福祉協議会 「介護予防・生活支援サービス担い手養成講座」 (7講座)	7月～1月	28名参加 *リモート方式の受講者含む
②NRⅠ顧客セミナー 「デジタル時代のシルバー人材センター」	6月(1回)	1名参加

(4) 調査研究

- ① 他センターの先進事例等を調査し、優れた事案については当センターにも取り入れ、理事会の経営力を高めることによりセンターの円滑な運営に努めました。
- ② センター喫緊の課題である会員増強について、一般・区民の方々のセンターに対する印象・認知の程度を把握するため、「なかのエコフェア2021」でセンターのテントにご来場の方々のうち319名の皆様にご協力いただきアンケート調査を実施しました。主な結果は下記のとおりです。

令和3年「なかのエコフェア2021」でのアンケート調査結果（回答数：319）	
Q1. シルバー人材センターを知っていますか？	
1. 知っている	249（78%）
2. 知らなかった	59（19%）
Q2. 「Q1で知っている」とお答えいただいた方へお伺いします。 どのようにして、センターをお知りになりましたか？	
1. 仕事を注文したことがある	31
2. 身内の方や知人が入会している	40
3. 「なかの区報」等で見たことある	125
4. その他	45
《その他の回答》・公園、街中、駐輪場などでシルバーの会員を見かけた ・リサイクル自転車の販売 ・仕事関係で利用したことがある ・シルバーの会員で知人がいる など	

5 適正就業の取組み〔定款第4条4号及び5号事業〕

法令を遵守した適正就業対策の強化を目指し、これまでの自主点検や東京しごと財団の指導等を踏まえ、請負契約内容の確認・調査、契約書や仕様書の整備等を行うなど、適正就業の改善に取り組みました。

センターとしては、会員へ1件でも多くの就業機会を提供できるよう、お客様へ適正就業の趣旨を十分に説明し、請負契約が成立するよう努めました。

また、新たに開始したシルバー派遣事業についても、法令遵守及び適正就業を念頭において事業を推進しました。

6 シルバー派遣事業の着実な推進に向けて〔定款第4条1号及び5号事業〕

シルバー派遣事業については、高齢者である会員の皆さんの知識や経験等をさらに生かし、請負というこれまでの会員就業の枠組みに加え、多様な就業機会を提供するための事業です。令和4年3月末の時点では、東京58センターのうち53センターにおいて、派遣事業の実施もしくは派遣事業所が開設されています。

平成29年4月1日に、派遣事業所（東京しごと財団派遣事業所）を開設したセンターの派遣事業は5年目を迎えました。

平成30年から開始しました保育補助については、当初、認可保育園等8か所で子どもの遊び相手、身の回りの世話、散歩の付き添い、給食介助・あと片付け、掃除・洗濯等の業務にあたりました。

一般的に保育補助人材の確保が難しいとされる中で、養育経験等のある会員の協力により、令和4年3月時点で14か所、就業実人員57人、契約金額30,794,068円

と、感染症が拡大傾向の状況においても一定の実績をあげることができました。

また、事務系職種など新たな会員就労機会の確保を図るため、既に実施している都内の他センターから情報を得るとともに、引き続き就労派遣先確保の働きかけを行いました。

7 安全就業対策等の推進〔定款第4条4号及び5号事業〕

高齢者の就業において「安全はすべてに優先」します。安全就業対策の取り組みとその実践はとても重要です。

ここ数年、安全管理委員会では安全パトロールの回数を増やし、様々な職群から委嘱されている委員の多様な視点から就業現場を十分確認しつつ、安全就業対策を継続するとともに、「KY（危険予知）」による事故防止に力を入れてきました。

しかしながら、事故件数は昨年度の22件から減少して21件（傷害事故18件、賠償事故3件）となったものの、傷害事故は昨年度と同じ18件でした。

また、なかなか収束の気配を見せない感染症については、会員への注意喚起、不特定多数の方との接客機会が多い就業現場を中心に消毒液等の配付、事務局が感染源になることのないよう受付に飛沫防止用シート、職員のデスクにアクリル板を設置、本部及び各分室に検温器・手指消毒液等を設置するなど、感染リスクの軽減及び感染症の拡大防止に努めました。

（1）安全就業の徹底

① 新入会員へ「安全就業の心得」及び「会員の安全就業基準」を配付、また、「シルバーなかの」「シルバー速報」の毎号に安全に関する記事を掲載し、安全への意識を高めることに努めました。

② 安全管理委員会は、感染症の影響により年3回の開催となりましたが、就業会員にとって安全就業対策は欠かせないことから、安全就業パトロールを集中的に3回実施しました。通学路児童見守り業務の就業現場2箇所、植木作業現場1箇所のパトロールを行い、「ひとりKYカード」の配付など事故防止対策も同時に周知しました。

また、12月には東京しごと財団の安全就業パトロール指導員とともに、施設管理、植木の手入れの2つの現場を巡回し、安全管理体制についてもアドバイスをいただきました。特に「ひとりKYカード」の会員への配付については、他センターに先駆けた取り組みとして評価され、東京しごと財団の主催する安全研修でも取り上げられました。

③ 地域班・職群班会議等において、事故発生状況などをできるだけ詳細に説明し、事故に関する情報共有のもと安全意識の喚起に努めました。

（2）事故防止対策

① 安全保護具（ヘルメットや安全ベルト）の着用徹底を図りました。

② 熱中症対策として、機関紙等を通じ炎天下や非常に暑い場所での長時間作業を避けることや、水分を十分に補給するなど、注意・喚起に努めました。

また、感染症予防の観点から、不特定多数の方との接客機会を伴う就業現場を中心に、マスクや消毒液を配付しました。

③ 作業用の道具や器具等の安全点検を実施し、事故の未然防止に努めました。

④ 安全管理委員によるパトロールでは、これまでも事故の未然防止対策として行うKYK（危険予知活動）や、その訓練として行うKYT（危険予知トレーニング）を、現場で直接、就業会員に周知・実践することで、その普及に努めてきましたが、令和3年度からは特に、一人現場やパトロールに行けない個人宅の現場で就業している会員のために作成した、「ひとりKYカード」を新たに通学路児童見守り業務、広報誌配布業務の全

就業会員に配付し、KYを実践してもらうよう周知に努めました。

- ⑤ 就業途上の交通事故対策として実施している、安全管理委員会主催の交通安全・防犯講習会は感染症の影響により中止となりました。

(3) 健康管理

- ① 生活習慣病健康診断の受診を推奨しました。
② 熱中症対策・予防や蜂さされなど、季節に応じた健康管理について、開催することができた各種会議や機関紙等により周知・喚起しました。

8 地域班活動について〔定款第4条3号及び5号事業〕

センターは「自主・自立」「共働・共助」の基本理念に基づき、会員自らが自主的・主体的な組織運営を行い、会員同士が助け合う共働・共助を特徴とする団体です。

また、センター事業が地域社会に理解・評価され、具体的な形で地域社会に貢献することは、センターの発展のために不可欠なことです。そのため、居住単位での地域班によるクリーンキャンペーンや、道路清掃等の社会貢献活動が地域社会の理解を得る上で効果的であり、地域班の会員一人ひとりが地域班活動の意義を理解し、継続的に実践することが重要です。

令和3年度においては、長引く感染症の影響により地域班活動も自粛せざるを得ない状況であり、例年の活動の中で実施できたのは、令和3年11月に開催しました地域班会員懇談会と、11月末のクリーンキャンペーンのみとなりました。

9 ボランティア活動状況〔定款第4条3号事業〕

- (1) クリーンキャンペーン（駅周辺等の清掃） 11月（1回） 95名参加

*ポケットティッシュ配布は感染予防のため中止

- (2) 区民サービス「初心者向けパソコン・スマホ教室」

5月・8月・10月・11月・1月（45回） 135名参加

- (3) 会員向け「初心者のためのスマホ講座」 6月（5回） 45名参加

- (4) 区内公園等の花壇造り及び維持・管理 原則毎週1回 8名程度で活動
(上鷲宮地域)

IV 公益社団法人として

センターは、社会参加の意欲ある健康な60歳以上の高齢者に対し、知識及び経験等に応じた就業機会を確保し、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としています。身近な地域での就業を通じ、高齢者の社会参加の場を提供するセンターの取り組みが公益社団法人として認定されたものです。

令和3年度は公益社団法人として11年目の運営となりました。長引く新型コロナウイルス感染症の影響もあり、対面によるPR活動の自粛など、会員数が伸び悩んでいたセンター運営にとって、昨年度に引き続き厳しい状況となりました。ただ、年度末には積極的な新聞折込み広告によるPR等の効果があり、入会登録説明会への参加希望者が大幅に増え、令和4年度に向け明るい兆しとなりました。

依然として、新型コロナウイルス感染症の収束に向けて、目途がたたない状況が続いております。今後も感染対策を念頭に置きつつ、お客様や会員の様々なニーズに応えられるよう努めて参ります。

事業報告の附属明細書

令和3年度 事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

公益社団法人 中野区シルバー人材センター
会 長 田 中 正 彦